

第28回弟子屈町農業委員会総会議事録

令和元年11月25日

午前10時00分～午前10時41分

○ 出席委員

塩沢 稔宏	新木 栄	元山 義久	阪口 正明
小林 武	江上 真一	渡邊 雄一郎	鈴木 和幸
望月 信雄	吉田 真利子	齋木 弥	上西 透

○ 欠席委員

○ 議 件

議案第101号 公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について

議案第102号 現況証明願いについて

議案第103号 農業振興地域整備計画の変更について

議案第104号 農業経営基盤強化促進法18条の規定による農用地利用集積計画の
決定について

議 長 只今より第 28 回弟子屈町農業委員会総会を開催いたします。日程 1、議事録署名委員の指名については、9 番小林委員さん、10 番渡邊委員さん、よろしくお願いいたします。日程 2、「会期の決定について」でございますが、本日 1 日限りとしてよろしいでしょうか。

各 委 員 異議無し。

議 長 異議無し。ということで本日 1 日限りいたします。次日程 3、諸般報告でございますが、本日は全員出席となっております。次日程 4、「会務報告」局長よりお願いします。

事 務 局 第 27 回農業委員会総会以降の会務についてご報告申し上げます。整理番号 1 番、10 月 30 日第 27 回農業委員会総会がここ委員会室で開催されております。委員 11 名と事務局が出席しております。次整理番号 2 番、10 月 6 日、利用調整会議が、原野福祉の家と旧昭栄小学校で開催されております。第 1 ブロックの委員さんと事務局が対応しております。この報告に関しては、報告第 65 号 66 号 67 号で報告がございます。同じく整理番号 3 番、11 月 7 日、利用調整会議が札友内寿の家で第 3 ブロック委員さんと事務局が対応しております。この案件につきましては、後程報告第 68 号で報告があります。続きまして整理番号 4 番、11 月 17 日から 20 日まで、農政推進研究会視察研修が大分県と福岡県で開催されております。委員さん 6 名と事務局が出席をして、尚この件につきましては来月の総会にて報告をいたします。以上簡単ではございますが会務の報告とさせていただきます。

議 長 はい、有難うございました。次日程 5、報告第 65 号「農用地等の利用調整結果について」日程 6、報告第 66 号「農用地等の利用調整結果について」一括 3 番鈴木委員さんよろしくお願いいたします。

鈴 木 委 員 3 番鈴木です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。報告第 65、66 号につきましては、11 月 6 日の 10 時から原野福祉の家にて開催いたしました。調整委員の出席者は、塩沢会長、元山委員、江上委員、私と事務局です。今回の 2 件の申出は、隣接の農地でもあるため、同時に開催いたしました。候補者の出席者につきましては、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん 2 名の出席です。事務局が説明したあと、各候補者より希望の聞き取りをしました。〇〇〇〇さんは、希望しない。〇〇〇〇さんは、現在まで使用していた土地なので希望するが、現状では難しいと言うことでした。その結果今回の利用調整は不調で終了しております。その後協議を行い、農地保有合理化事業買入協議の申請を行うこととし、議案第 101 号で審議いただくこととしております。以上、利用調整会議の報告といたしますのでよろしくお願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。次日程 7、報告第 67 号「農用地等の利用調整結果について」5 番元山委員さんよろしくお願いいたします。

元 山 委 員 5 番元山です。農用地等の利用調整結果についてご報告いたします。報告第 67 号につきましては、11 月 6 日、11 時より旧昭栄小学校にて開催いたしました。調整委員に塩沢会長、鈴木委員、江上委員、私と事務局で行いました。候補者の出席者は、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん、3 名の出席でありました。事務局の説明のあと、各候補者から希望の聞き取りを行い、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さんは、「希望者がいなく、低価格であれば購入したい」という思いでありました。〇〇〇〇さんは、「希望価

格で購入したい」とのことでしたので、希望額の〇〇〇〇円で、〇〇〇〇に決定しました。後日、申出者の〇〇〇〇さんに結果を伝え了承を得ております。なお、この件につきましては、議案第 104 号利用集積計画にて提案しておりますので、よろしくお願いします。以上、利用調整会議の報告といたします。

議 長 はい、有難うございました。次日程 8、報告第 68 号「農用地等の利用調整結果について」1 番吉田委員さんよろしく願いいたします。

吉 田 委 員 1 番吉田です。農用地等の利用調整結果について報告いたします。報告第 68 号につきましては、11 月 7 日午後 1 時から札友内寿の家にて開催しております。調整委員は上西代理、斎木委員、渡邊委員、私と事務局です。候補者の出席者は、〇〇〇〇さん、1 名の出席でした。事務局の説明のあと、〇〇〇〇さんからは、農地が二分していて狭い土地と広い土地となっており、狭い農地については、金額等を考慮してほしいとのことでしたので、協議を進めた結果、価格を〇〇〇〇円と決め、畑さんと協議することとし後日、〇〇〇〇さん、〇〇〇〇さん両者に経過等を含めて説明を行った結果、〇〇〇〇さんの購入希望額通りで了承いただきました。なお今後、利用集積計画で総会に提案する予定であります。以上、利用調整会議の報告といたしますので、よろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。只今報告第 65 号 66 号 67 号 68 号それぞれ報告がございました。何かご質問ございますか。

各 委 員 ありません。

議 長 ご質問がないので、報告済みとさせていただきます。次日程 9、議案第 101 号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」事務局説明お願いいたします。

事 務 局 それでは 6 頁をお開きください。議案第 101 号「公益財団法人北海道農業公社への農用地買入協議について」農業経営基盤強化促進法第 15 条第 1 項に基づき、所有権移転に係る利用調整の申出があった下記の農用地について、公益財団法人北海道農業公社による買入れが特に必要と認められるので、同法第 16 条第 1 項に基づき要請する事に議決を求める。令和元年 11 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。

本件につきましては、農地保有合理化事業を活用し、農地を効率的な利用を図るために、公益財団法人北海道農業公社に対し、買入協議を要請するものでございます。7 頁をご覧ください。番号 1 番につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏による利用調整申出がありました、字〇〇〇〇、外 1 筆。〇〇〇〇㎡の土地につきまして、買入を要請するものでございます。価格につきましては、〇〇〇〇円の買入の要請を行うものといたします。

続きまして 8 頁をご覧ください。番号 2 番につきましては、弟子屈町〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏より利用調整申出がありました、字〇〇〇〇、外 1 筆。〇〇〇〇㎡の土地について、買入の要請を行うものでございます。価格につきましては、〇〇〇〇円の買入の要請を行うこととしております。番号 1 番 2 番の一時貸付予定者としたしましては、〇〇〇〇氏としたしまして買入の要請を行うこととしてございます。双方の図面につきましては、9 頁をご覧ください。以上雑駁な説明ではございますが、ご審議の上ご決定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告については、先ほどの報告でありましたので省略いたします。それでは議案第 101 号番号 1 番 2 番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第 101 号を決定させていただきます。次日程 10、議案第 102 号「現況証明願いについて」事務局説明よろしく願いいたします。

事務局 それでは、総会資料の 10 頁をお開き願いたいと思います。議案第 102 号「現況証明願いについて」農地法関係事務処理要領に基づき願出のあった下記の現況証明願いについて、議決を求める。令和元年 11 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
本日は 2 件の申請がございます。まず申請番号 1 番から説明させていただきたいと思います。申請番号 1 番、所在は、字〇〇〇〇及び〇〇〇〇、2 筆でございます。公簿地目はいずれも畑となっております。面積につきましては、合計で〇〇〇〇㎡となっております。判定地目は、農地採草放牧地以外、利用状況につきましては、未利用地となっております。所有者願出人ともに、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。本申請は、7 月 10 日に議決され 8 月の総会で取り下げの申請があった件でございます。今回事業の見直しを行い、分筆を行っての申出となっております。図面につきましては、11 頁をご参照願いたいと思います。
申請番号 2 番、所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、公簿地目につきましては畑。面積につきましては、〇〇〇〇㎡の内〇〇〇〇㎡となっております。判定地目につきましては、農地採草放牧地以外、利用状況につきましては、未利用地。所有者願出人ともに、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。図面につきましては、12 頁をご参照願いたいと思います。以上簡単ではございますが、議案第 102 号の説明とさせていただきます。ご決定賜りますよう、よろしくお願いいたします。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりましたので、ここで現地委員さんの報告をお願いいたします。申請番号 1 番につきましては、3 番鈴木委員さんよろしくお願いいたします。

鈴木委員 3 番鈴木です。申請番号 1 番の現地調査は 7 月 17 日に塩沢会長、江上委員、元山委員、私と事務局で実施しており、先の 10 月の農地パトロールにおいても確認したところ、状況としては、変わりはない状況でした。当該地は、今年 7 月総会においても提案され、一度は議決されましたが事業規模の変更から取り下げをしている状態であります。今回提案された、太陽光発電事業に係る面積においても分筆し明確化され、前回申請よりも面積、事業費などが増加されております。当該地においては、前回も説明しましたが、長年農業用施設用地として活用されていたこともあり、農地としての利用は困難な状態であることから、この申出について問題なしと判断致しております。併せてこの土地については農振除外が提案されております。周辺農地にも影響がないと判断いたしました。
以上、簡単であります。現地調査の報告といたします。

議長 はい、有難うございました。申請番号 2 番については、10 番渡邊委員さんよろしくお願いいたします。

渡 邊 委 員 10 番渡邊です。申請番号 2 番の現地調査は、10 月 8 日に上西委員、吉田委員、渡邊委員、私と事務局で実施しました。本申請については 9 月総会において、説明させていただいた土地であります。10 月 8 日に農地パトロールの際、再度現地確認をいたしました。申請地は元々、防風林の役割をしている山林があり農地としての利用は困難な状況であることから問題なしと判断しております。
以上簡単ではございますが、現地調査の報告といたしますのでよろしくお願いします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告が終わりましたので、ここで質疑を受けたいと思います。申請番号 1 番 2 番について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 102 号を決定とさせていただきます。次日程 11、議案第 103 号「農業振興地域整備計画の変更について」事務局説明よろしく願いいたします。

事 務 局 それでは総会資料の 13 頁をお開き願いたいと思います。議案第 103 号「農業振興地域整備計画の変更について」農業振興地域の整備に関する法律施行規則第 3 条の 2 第 1 項及び第 2 項に基づき、弟子屈町より意見を求められた下記のものについて意見を求める。令和元年 11 月 25 日提出。弟子屈町農業委員会会長。
現況証明願出で先の 1 番で説明いたしました土地でございます。区分につきましては、除外となります。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇の 2 筆でございます。公簿地目は畑。現況地目は農地採草放牧地以外。面積は、〇〇〇〇㎡となっております。事業主体につきましては、〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏となっております。計画内容事業名称は、太陽光発電設備設置でございます。事業期間につきましては、許可日から令和 2 年 12 月 31 日までの建設を予定しております。事業内容につきましては、ソーラーパネルの建設土地の整地ということで、内訳の面積が記載されております。合計しますと、〇〇〇〇㎡になります。事業の必要性につきましては、当該地は自然エネルギーを活用した太陽光発電所として利用することが可能であり、土地の有効活用が図られると判断したため。また、申請者の太陽光発電事業計画に係る諸手続きを令和元年度中に計画しており、今回農振除外手続きを早急に進めることが必要である。としております。土地選定につきましては、当該地は段差や傾斜があるものの、土地造成が可能であること、太陽光発電所を建設するに十分な面積があること、既存電柱が近くにあること日照が十分に確保できることから、太陽光発電事業に使用することが可能と判断した。としてございます。事業費につきましては、〇〇〇〇円となっております。全て全額自己資金で賄うこととしてございます。備考欄には、所有者の〇〇〇〇さんの氏名と住所を記載してございます。図面につきましては 14 頁、位置図につきましては 15 頁、ソーラーパネルの図面につきましては 16 頁をご参照願いたいと思います。以上簡単ではありますが、説明とさせていただきますので、ご決定賜りますよう、よろしく願いいたします。

議 長 はい、有難うございました。現地委員さんの報告については省略いたします。質疑を受けたいと思います。議案第 103 号について何かございますか。

各 委 員 異議なし。

議 長 異議なし。ということで議案第 103 号決定とさせていただきます。次日程 11、議案第 104 号

「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」事務局説明よろしくお願い致します。

事務局 それでは17頁をお開きください。議案第104号「農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定について」農業経営基盤強化促進法第18条の規定により弟子屈町より決定を求められた下記の農用地利用集積計画について議決を求める。令和元年11月25日提出。弟子屈町農業委員会長。
今回総会に提案されております申請につきましては、所有権移転の申請1件でございます。所在は、字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、外7筆。〇〇〇〇㎡。公簿地目は畑、牧場。現況地目は畑でございます。譲渡人、標茶町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏。譲受人、弟子屈町字〇〇〇〇〇〇〇〇〇、〇〇〇〇氏でございます。利用目的は、牧草畑。売買価格につきましては、〇〇〇〇円でございます。図面につきましては18頁をご覧ください。別紙資料、農業経営基盤強化促進法第18条第3項調書書が表示してございます。いずれも各項目要件に該当しておりますので、ご参照願います。以上雑駁な説明でございますが、ご審議の上ご決定くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

議長 はい、有難うございました。事務局の説明が終わりました。現地委員さんの報告については省略いたします。議案第104号整理番号1番について、何かご質問ございますか。

各委員 異議なし。

議長 異議なし。ということで議案第104号を決定させていただきます。次その他ありませんか。休憩いたします。

(休憩)

議長 再開いたします。本日、日程1から日程13までそれぞれ決定いたしました。これにて第28回弟子屈町農業委員会総会を終了いたします。ご苦労様でした。

午前10時41分
以上顛末と録し、議事録とする

議事録署名委員 小林 武

議事録署名委員 渡邊 雄一郎